

JTB 国内ツアー お見舞金サービス

新型コロナウイルス感染による取消の場合、
取消料相当額をお見舞金としてお支払いします。

JTB店舗及びJTB総合提携店、JTBホームページにてお申込みの国内
ツアーにご参加予定のお客様が、新型コロナウイルス感染症感染を理由に
ご旅行を取消される際、発生する取消料全額相当のお見舞金をお支払いします。



【適用条件】

- 対象取扱店舗：JTB店舗、JTB総合提携店舗、およびJTBホームページ
- 対象商品：国内ツアー（JTBダイナミックパッケージMySTYLE、宿泊と交通がセットになったエースJTB商品及びJTBサン&サン商品）
- 適用範囲：上記、対象の国内ツアーにお申込みのお客様が新型コロナウイルス感染症感染を理由に対象の旅行を取消した場合に発生する取消料全額（ご同行のお客様分を含む）
- 対象期間：2021年5月7日（金）～2021年12月31日（金）出発
- お申し出期限：ご旅行開始前まで（ご旅行開始後の取消には適用できません。）
- 申請方法：ご旅行お申込み先へ所定の証明書類（検査報告書など）をご提出ください。必ず事前に取消の連絡をお願い致します。ご出発前までにご連絡いただけない場合、お見舞金支払いの対象となりません。あらかじめご了承ください。